

■ ■ ■ 募集要項 ■ ■ ■

担当教科 採用人数	中学校・高等学校 保健体育科専任教員・常勤講師(育休代替) 各1名ずつ *どちらか一方にでも、両方にでも応募することができます。書類一式を準備し、朱書きで応募先の希望を知らせて下さい。(朱書きは下記参照)
応募資格	(1) 大学卒業の方、または卒業見込みの方。大学院修士課程修了・博士課程修了の方、または修了見込みの方。 (2) 中学校・高等学校 保健体育科教員免許を取得された方、または令和9年3月までに取得見込みの方 (3) ダンスとスポーツの指導ができる方。特にダンスの指導ができると望ましい (4) 学校より指定されたクラブ活動の指導ができる方 (5) 11月14日(土)16時に来校できる方
勤務日数及び 持ち時間	月から土のうち1日研究日 週 15 時間程度
採用予定日	・令和9年4月1日 ・1年目は臨時的任用とする。(専任教員)
応募方法	1) 提出書類 ① 自筆履歴書(本校所定の用紙,A4 2枚に記載すること) ② 成績証明書(大学学部及び大学院) ③ 卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書 ④ 教員免許状証明書の写しまたは取得見込み証明書 ⑤ 以下のテーマに関する小論文 「教師を目指した理由及び東京女学館で実現したいこと」 (wordなどで A4 サイズにプリントアウトすること) *提出書類については返却いたしません、採用に関すること以外に使用しません。 2) 提出期限 令和8年11月2日(月) 必着。 * 応募があり次第、選考に入らせて頂きます。 * 「保健体育科専任教員応募書類在中」または、「保健体育科常勤講師(育休代替)応募書類在中」または、「保健体育科専任教員及び常勤講師(育休代替)応募書類在中」と朱書きの上、下記宛に郵送のこと。 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-7-16 東京女学館中学校・高等学校 校長宛
選考方法	① 第1次選考:書類審査 ② 第2次選考:実技試験・筆記試験・適正検査及び教科面接 *11月14日(土)16時より ③ 第3次選考:管理職面接 ④ 第4次選考:理事長面接 *第2次選考の実技試験を行う方には、電話連絡をいたします。
給 与 初任給 (昨年度)	東京女学館給与規程による 大学卒(新卒):約28万円程度 大学院卒:約30万円程度 (教職経験加算あり)

特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認への協力 が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合を含む。）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無の確認への協力が必要となります。
問い合わせ	学校法人東京女学館 総務部 電話 03-3400-0861（平日 9 時～16 時）